

株式会社山陰管財 一般事業主行動計画

1、計画期間

令和5年11月1日 ～ 令和7年10月31日

2、目標および取り組み内容・実施期間

目標1： 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間7日以上とする。

〈取り組み内容〉

- 令和5年11月～ 個人別の年次有給休暇取得状況について実態を把握する。
- 令和6年1月～ 社内で取得促進のための制度（計画付与）の検討開始
- 令和6年4月～ 制度の導入と社員への周知を行う
- 令和7年4月～ 実施状況の確認・ブラッシュアップ

目標2： 育児・介護休業法に基づく諸制度の周知及び見直しを行う。

〈取り組み内容〉

- 令和5年11月～ 法に基づく諸制度の確認・調査・ヒアリング
- 令和6年1月～ 制度に関する資料またはパンフレットを作成、及び
諸制度（子の看護、時短等）について見直しを検討
- 令和6年10月～ 新制度開始
- 令和7年10月～ ブラッシュアップ